

須崎土木事務所管内
豪雨に強い地域づくり推進会議

地域の取組方針

令和4年4月

1 はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川において越水や堤防の決壊が発生し、多数の家屋浸水や孤立救助者が発生した。これを踏まえ、国は、施設では~~守り~~防ぎ切れない大洪水が必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定し、国管理河川において、関係機関が一体となってハード・ソフトの両面から減災対策に取り組むこととなった。高知県においても一級河川の国管理区間を対象とした「物部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」、「仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会」、「四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会」が設立されている。

その後、平成 28 年 8 月に相次いで発生した台風による豪雨では、北海道や東北地方において、道県等が管理する中小河川においても甚大な被害が発生した。

高知県ではこうした近年の災害や今後の気候変動に対応するため、関係者が連携して減災のための目標を共有し、豪雨災害が発生することを前提として備えることにより、豪雨に強い地域づくりを推進することを目的とする「豪雨に強い地域づくり推進会議（以下「推進会議」という）」を、県下 6 つの土木事務所管内単位で設置し、取り組みを強化することとした。

この「地域の取り組み方針」は、県が管理する一級・二級河川流域を対象として、推進会議の構成員が連携して減災のための取り組みを推進するために、現状や課題を整理し、減災のための目標を共有したうえで、実施する減災対策をとりまとめていくものである。

2 推進会議の規約と構成員

本推進会議の規約及び構成員とそれぞれの構成員が属する機関（以下「構成機関」という）を別紙 1 に示す。

3 減災のための目標

豪雨に強い地域づくりを進めるにあたっての減災のための目標は以下のとおりとした。

豪雨が発生したときでも、人命の確保を最大限図る

4 地域の概要

1) 管内の地域の特色

(須崎土木事務所)

須崎土木事務所の管轄区域は須崎市、中土佐町、梶原町、津野町の1市3町、その面積は約763平方キロメートルで県土の約11パーセントを占め、人口は約38,000人である。

管内における管理河川は一級河川1水系33河川、二級河川15水系27河川(延長約345km)、砂防指定溪流は254箇所(延長約348km)、急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所は195箇所(面積約413ha)、土砂災害警戒区域2,874箇所、土砂災害特別警戒区域2,303箇所である。

(四万十町事務所)

四万十町事務所の管轄区域は四万十町の1町、その面積は約642平方キロメートルで県土の約9パーセントを占め、人口は約16,000人である。

管内における管理河川は一級河川1水系57河川、二級河川2水系2河川(延長約385km)、砂防指定溪流は147箇所(延長約236km)、急傾斜地崩壊危険区域の指定箇所は81箇所(面積約159ha)、土砂災害警戒区域1,903箇所、土砂災害特別警戒区域1,412箇所である。

管内で所管する河川等の概要を別紙2に示す。

2) 過去の主な豪雨災害記録

○ 昭和45年8月 台風第10号(土佐湾台風)

昭和45年8月に発生した台風第10号により引き起こされた異常な高潮などによって高知市浦戸湾沿岸を中心に、高知県全域で死者・行方不明者13名、全半壊家屋4,479棟、床上・床下浸水家屋40,293棟の被害が発生した。久礼川でも床上浸水家屋159棟の被害が発生し、管内では須崎市、中土佐町、窪川町が災害救助法の適用を受けた。

○ 昭和50年8月 台風第5号

昭和50年8月に発生した台風第5号による豪雨で、高知県全域で死者・行方不明者77名、全半壊家屋2,160棟、床上・床下浸水家屋32,298棟の被害が発生した。管内では、須崎市で3名、葉山村で1名が犠牲となる被害があり、須崎市と葉山村が災害救助法の適用を受けた。

- 平成 10 年 9 月 秋雨前線豪雨（'98 高知豪雨）
秋雨前線の停滞により、県中部を中心に 2 日間雨が降り続き、2 日間の降水量は高知・後免で 874 ミリ、繁藤で 991 ミリを記録した。この雨により国分川水系を中心に高知県全域で死者・行方不明者 8 名、全半壊家屋 119 棟、床上・床下浸水家屋 23,677 棟の甚大な被害が発生した。久礼川でも床上浸水家屋 16 棟の被害が発生した。
- 平成 16 年 8 月 台風第 10 号
平成 16 年 8 月に発生した台風第 10 号の降雨によって、仁井田川で床上浸水家屋 17 棟の被害が発生した。
- 平成 16 年 10 月 台風第 23 号
台風第 23 号は 10 月 20 日に土佐清水市付近に上陸し土佐湾を抜け、室戸市付近に再上陸した。吉見川で浸水家屋 201 棟の被害が発生した。
- 平成 26 年 8 月 台風第 12 号、台風第 11 号
平成 26 年 8 月に相次いで発生した台風第 12 号、台風第 11 号は、前線の停滞と重なり、8 月 1 日から 10 日までの期間雨量が鳥形山で 2,000 ミリを超える等、県内各地点で観測史上最大の降雨を記録した。四万十町では吉見川と四万十川で 165 棟の床上浸水被害が発生した。
- 令和 3 年 9 月 台風第 14 号
令和 3 年 9 月に発生した台風第 14 号の降雨によって、中土佐町の上ノ加江川、小矢井賀川等で床上・床下浸水 77 棟、四万十町の東又川、志和川、後川で床上・床下浸水 48 棟の被害が発生した。

5 各構成機関の役割

各構成機関の平常時及び非常時（豪雨時）の減災のための役割は以下のとおりである。

1) 平常時の対応

構成機関	役割
県	(ソフト対策) ・市町と調整し、住民の避難のために注意の必要な河川（水防上重要な河川）についてその現状を整理する。 ・市町と調整し、住民の避難行動に有効な箇所への水位観測局、河川監視カメラ等の観測施設の整備を行う。

構成機関	役割
県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重大な被害が予想される河川について水位周知河川等への指定を行い、洪水浸水想定区域を指定する。 ・ 関係機関と必要に応じて連携し、地域住民等に対して災害に関する学習会や避難訓練等を実施する。 ・ 市町が実施する住民の避難に資する活動に対し、技術的な支援を行う。 ・ 市町地域防災計画に位置づけられた要配慮者利用施設について、施設管理者等が行う避難確保計画の作成と避難訓練の実施について支援する。 (ハード対策) ・ 各機関が実施する内水、外水対策が効率的に行われるよう必要な調整を図る。 ・ 地域住民の生命を守るため、必要な河川改修や河川の維持管理を実施する。 ・ 所管する水門、排水機場、堰等の河川関連施設について適切な維持管理を行う。また許可工作物への適切な指導等を行う。
市町	<p>(ソフト対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 洪水浸水想定区域等を踏まえた、住民の円滑かつ迅速な避難のために必要な事項を記載したハザードマップを作成し、周知する。 ・ 洪水時に円滑かつ迅速な避難が必要と認める河川（洪水予報河川、水位周知河川を除く）について、過去の浸水状況等、水害の危険性について、住民への避難情報として提供する。 ・ 洪水浸水想定区域等に位置する要配慮者利用施設（防災上の配慮を要する者が利用する施設）について、市町村地域防災計画に位置づけ、施設管理者等が行う避難確保計画の作成を支援するとともに、避難訓練の実施について周知・啓発する。 ・ 関係機関と必要に応じて連携し、地域住民等に対して災害に関する学習会や避難訓練等を実施する。 (ハード対策) ・ 各機関が実施する内水、外水対策が効率的に行われるよう必要な調整を図る。 ・ 所管する水門、排水機場、堰等の河川へ設置した工作物について適切な維持管理を行う。
整備局	<p>(ソフト対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町が実施する住民の避難に資する活動に対し、技術的な支援を行う。 ・ 関係機関と必要に応じて連携し、地域住民等に対して災害に関する学習会や避難訓練等を実施する。

構成機関	役割
気象台	(ソフト対策) <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と必要に応じて連携し、地域住民等に対して災害に関する学習会や避難訓練等を実施する。 ・気象予測精度の向上を図る。

2) 非常時（豪雨時）の対応

構成機関	役割
県	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の避難に必要な管理河川の水位情報、堤防等の異常、氾濫に関する情報を市町に伝達し、必要に応じて助言を行う。 ・市町長による避難指示の発令や住民の自主避難の判断を支援するため、土砂災害警戒情報を気象台と共同で発表し、必要に応じて助言を行う。 ・水門や排水機場等について、操作規則等に基づいた操作を行う。
市町	<ul style="list-style-type: none"> ・避難指示等を発令し、住民に適切な避難行動を促す。 ・水門や排水機場等について、操作規則等に基づいた操作を行う。
整備局	<ul style="list-style-type: none"> ・激甚な災害が発生し緊急を要する場合、侵入した水の排除活動や高度の機械力又は高度の専門的知識を要する水防活動等、市町村の水防活動の支援を行う。
気象台	<ul style="list-style-type: none"> ・各機関に防災気象情報を提供し、必要に応じて助言を行う。 ・市町長による避難指示の発令や住民の自主避難の判断を支援するため、土砂災害警戒情報を高知県と共同で発表し、必要に応じて助言を行う。 ・防災気象情報を各防災機関に直ちに伝達すると同時に、テレビやラジオ、インターネットを通じて広く住民に周知して、各防災機関の活動や住民の安全確保の行動の判断を支援する。

6 各市町の地域防災計画の作成状況

各市町の地域防災計画の作成状況を以下に示す。令和3年7月の水防法等の改正への対応等、今後、各市町の地域防災計画における課題等について整理検討していく。

市町	策定（改定）年月	特記事項
須崎市	令和2年3月	令和4年3月頃に修正予定
中土佐町	令和2年5月	令和4年3月頃に修正予定
檜原町	令和3年3月	令和4年2月頃に修正予定
津野町	令和3年6月	令和4年3月頃に修正予定
四万十町	令和3年3月	令和4年3月頃に修正予定

7 現況の課題

豪雨に強い地域づくりを推進するにあたっての現況の課題を以下のとおり整理した。

(ソフト対策)

	課題
1	<p>(河川の管理レベルの向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水位観測やカメラによる監視を行っていない河川が多く、河川水位等による避難の判断が行えない地域が多くある（気象台の防災気象情報等で判断する必要がある）。 ・雨量観測所が不足している流域があり、今後、増設を検討する必要がある。
2	<p>(水害リスク情報の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水想定区域が指定された河川が少なく、浸水リスク情報の提供が行えていない河川が多い等、住民へのリスク情報の周知が不十分な地域が多くある。 ・河川に多量の樹木が流れ込んだ場合を想定した被害リスクを検討する必要がある。
3	<p>(要配慮者利用施設への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難確保計画の作成や避難訓練が行えていない要配慮者利用施設がある。 ・市町村の地域防災計画に位置づけの必要な要配慮者利用施設について、対象となる施設の所管が多機関にわたる等、施設情報を市町村のみで把握することが難しく、情報を集約する必要がある。
4	<p>(地域の防災力の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、地球温暖化の影響により、豪雨災害が激甚化・頻発化し、全国各地で甚大な被害が発生しているものの、避難指示等の重要な情報が発令されても住民が避難を行わない事象が発生している。 ・防災に関する専門的な知見を有する水防団員の減少が進み、地域の氾濫特性を踏まえた避難行動の支援や水防活動等に支障が生じるおそれがある。 ・地域の高齢化や過疎化の進行により、適切な避難行動をとれない世帯が増加するおそれがある。

(ハード対策)

	課題
1	<p>(治水対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川改修に予算と時間を必要とすることから、多くの河川では治水安全度はまだ低い状況にある。
2	<p>(維持管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川や治水関連施設の維持管理を行うための費用は、施設の増加や老朽化のため増大傾向にある。

8 課題への対応・取り組みについて

管内の119河川のうち、効率的、効果的な豪雨に強い地域づくりを進めていくため、水防上重要な河川から優先的に取り組みを進めて行く。これまでの取り組みと、今後概ね5年間の対応・取り組みについて以下のとおり整理した。

(ソフト対策)

課題番号	課題	これまでの取り組み	今後の対応・取り組み	取組機関
1	河川の管理レベルの向上	・地域の水防上重要な河川の抽出と、河川の現況についての整理を実施した。	・地域の状況を検証し、必要に応じて水防上重要な河川を追加する。 ・河川の現状について、河川形状や氾濫による影響等、地域の状況について整理を追加する。	県 市町
		・危機管理型水位計を17基導入した。 ・簡易型河川監視カメラを4基導入した。	・水位情報の必要な箇所への水位観測局の設置等の検討を行い、河川の水防上の管理レベルの向上を図る。 ・高水観測に特化した、低コストな危機管理型水位計の導入等により水位観測局整備を推進する。 ・必要に応じて住民避難の基準となる水位を検討していく。	県
		・河川監視カメラを5基導入した。	・河川の水防上の重要度や現状に応じた防災対応を検討し、必要に応じて地域防災計画や防災マニュアルの見直しを行う。	市町
		・洪水警報、注意報の基準値については、平成29年以降、定期的（年1回以上）に基準値の妥当性の確認及び見直しに係る作業を実施している。	・洪水警報、注意報の基準値について、定期的に見直し等を行う。適切な基準値の維持管理を行う。	気象台

課題番号	課題	これまでの取り組み	今後の対応・取り組み	取組機関
1	河川の管理レベルの向上	－ ※管外の河川では鏡川、国分川、松田川、宇治川において5市町とホットラインの実施要綱を策定した。	・ホットラインの実施が有効であると考えられる河川について、順次検討を行う。	県 市町
2	水害リスク情報の提供	－	・管内の河川において、水位周知河川への指定及び洪水浸水想定区域の指定を検討していく。	県
		・浸水実績等の記録について調査を実施した。 ・久礼川、仁井田川について浸水実績図を公表した。 ※四万十町ではハザードマップ等で四万十川の過去の浸水実績及び氾濫想定を周知している。 ・桜川、新荘川について洪水浸水想定図等を公表した。	・水害リスク情報の公表が有効な箇所の選定及び水害リスク図の作成を行う。	市町 県
		－	・流木による通水阻害のおそれがある施設の抽出を行う。	県
3	要配慮者利用施設への対応	・要配慮者利用施設の情報について所管部署と、直近の施設情報を収集した。	・要配慮者利用施設の情報がある有効活用できるよう、県と市町で共有方法の調整及び施設情報の整理を行う。	県 市町
		・施設管理者に向けて水防法改正等についての説明会を実施した。	・避難確保計画等の作成についてホームページで情報提供を行う等、作成・訓練の支援を行う。	県
		・避難確保計画のひな型の例示を行った。	・要配慮者利用施設を地域防災計画へ位置づける。 ・要配慮者利用施設の管理者等が行う避難確保計画の作成	市町

課題番号	課題	これまでの取り組み	今後の対応・取り組み	取組機関
3	要配慮者利用施設への対応		を支援するとともに、避難訓練の実施について周知・啓発する。	市町
4	地域の防災力の向上	・必要に応じ災害に関する学習会や防災教育や防災訓練を実施している。	・学習会、防災教育、訓練を継続し、内容の充実を図る。 ・防災訓練等の実施状況を、河川ごとに整理し検証する。	県 市町 整備局 気象台

(ハード対策)

課題番号	課題	これまでの取り組み	今後の対応・取り組み	取組機関
1	治水対策	・以下の河川で、治水対策を実施している。 (須崎土木事務所) 久礼川 桜川 (四万十町事務所) 仁井田川 吉見川(支川琴平谷川)	・治水対策を継続していく。	県
2	維持管理	・河川や治水施設の機能を適切に発揮するため、適切な維持管理を実施している。	・限られた予算で効率的な維持管理が行われるよう、計画的な維持管理を実施していく。	県 市町

9 フォローアップについて

各構成機関の取り組み等については、必要に応じて水防計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映させることにより、計画的、継続的に取り組むこととする。

推進会議については毎年開催し、取り組みの進捗状況や、近年の防災に関する施策、技術等を共有し、管内の防災対策の改善を図る。

須崎土木事務所管内 豪雨に強い地域づくり推進会議 規約

(名称)

第1条 この会議は、「須崎土木事務所管内 豪雨に強い地域づくり推進会議」（以下「推進会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 過去の豪雨による災害の教訓や気候変動による更なる水害の激甚化・頻発化を踏まえ、関係者が連携して減災のための目標を共有し、豪雨災害が発生することを前提として備えることにより、豪雨に強い地域づくりを推進することを目的とする。

(推進会議の実施事項)

第3条 推進会議は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 現状の豪雨に対するリスク情報や取り組み状況の共有
- 二 豪雨に強い地域づくりを実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取り組み方針」の作成
- 三 「地域の取り組み方針」の実施状況のフォローアップ
- 四 流域全体で水害を軽減させる「流域治水」に関する事項
- 五 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項

(組織)

第4条 推進会議は、別表1の職にある者をもって構成する。

- 2 推進会議の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、第1項によるもののほか、推進会議構成員の同意を得て、必要に応じて学識経験者等の参加を求めることができる。

(幹事会)

第5条 推進会議に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表1の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は、推進会議の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について推進会議へ報告する。
- 5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて学識経験者等の参加を求めることができる。

(分科会)

第6条 第3条第四号に掲げる事項について流域毎に分科会を置く。

- 2 分科会は、別表2の職にある者をもって構成する。
- 3 分科会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 分科会は、河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む「流域治水プロジェクト（案）」の策定と、流域治水プロジェクトの実施状況のフォローアップを行い、結果について推進会議へ報告する。
- 5 事務局は、第2項によるもののほか、分科会構成員の同意を得て、必要に応じて学識経験者等の参加を求めることができる。

(事務局)

第7条 推進会議の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、高知県土木部河川課で行う。

(雑則)

第8条 この規約に定めるもののほか、推進会議の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、推進会議で定めるものとする。

(附則)

本規約は、平成29年2月20日から施行する。

本規約は、令和3年4月1日から施行する。

(別表1)

組 織	推進会議	幹事会
須崎市	市長	地震・防災課長
		長寿介護課長
		建設課長
中土佐町	町長	総務課長
		健康福祉課長
		建設課長
禰原町	町長	総務課長
		保健福祉課長
		環境整備課長
津野町	町長	総務課長
		介護福祉課長
		建設課長
四万十町	町長	危機管理課長
		高齢者支援課長
		建設課長
気象庁高知地方気象台	台長	防災管理官
国土交通省四国地方整備局 中村河川国道事務所	所長	計画課長
高知県危機管理部 危機管理・防災課	課長	チーフ（防災担当）
高知県須崎土木事務所	所長	河川砂防建設課長
		維持管理課長
高知県須崎土木事務所 四万十町事務所	所長	工務課長
高知県土木部防災砂防課	課長	チーフ（計画担当）
高知県土木部河川課	課長	チーフ（計画担当）

(別表 2)

	構成組織	役職
流域名	流域市町村	市町村長
	危機管理・防災課	課長
	農業基盤課	課長
	木材増産推進課	課長
	治山林道課	課長
	河川課	課長
	防災砂防課	課長
	都市計画課	課長
	公園下水道課	課長
	港湾・海岸課	課長

○ 須崎土木事務所管内の河川の状況

別紙2

水系名	河川名	流路延長 (単位 m)	備考	水系名	河川名	流路延長 (単位 m)	備考
一級河川				二級河川			
渡川	四万十川	35,000	※	灰方川	灰方川	2,200	
〃	一支 梶原川	64,000		塩間川	塩間川	670	
〃	二支 久保谷川	3,980		出見川	出見川	1,600	
〃	二支 北川	30,450		〃	一支 コオクボ川	330	
〃	三支 高野川	6,520		摺木川	摺木川	694	
〃	三支 木桑川	3,000		奥浦川	奥浦川	2,800	
〃	四支 宮谷川	740		〃	一支 東分川	2,400	
〃	三支 力石川	6,200		中の谷川	中の谷川	450	
〃	四支 西の谷川	1,740		桜川	桜川	6,050	
〃	三支 長谷川	545		〃	一支 押岡川	3,800	
〃	三支 谷の内川	1,150		〃	一支 神田川	2,100	
〃	三支 足川	630		〃	一支 鯛の川	1,700	
〃	三支 枝ヶ谷川	1,780		〃	一支 千々川	2,134	
〃	二支 家籠戸川	1,500		御手洗川	御手洗川	4,050	
〃	二支 仲洞川	3,380		〃	一支 田ノ地川	1,801	
〃	二支 四万川	28,200		〃	一支 中ノ川	1,902	
〃	三支 松谷川	5,300		新莊川	新莊川	25,000	
〃	三支 本モ谷川	4,835		〃	一支 坂ノ川川	2,023	
〃	三支 文丸川	2,150		〃	一支 依包川	7,900	
〃	二支 田野々川	4,040		〃	一支 横川川	1,279	
〃	二支 永野川	4,285		安和川	安和川	1,288	
〃	三支 井の谷川	2,195		久礼川	久礼川	5,050	
〃	一支 竹原川	2,000		〃	一支 長沢川	5,000	
〃	一支 伊勢川	2,600		大坂谷川	大坂谷川	5,300	
〃	一支 吉野川	3,950		上ノ加江川	上ノ加江川	3,900	
〃	二支 跡川川	3,000		小矢井賀川	小矢井賀川	1,600	
〃	一支 橋谷川	1,635		矢井賀川	矢井賀川	1,200	
〃	一支 島の川川	10,500		二級河川			
〃	一支 程落川	1,220		(15水系)	計 27河川	94,221	
〃	一支 桑の又川	1,250					
〃	一支 下ル川	6,550					
〃	二支 萩中川	4,450					
〃	一支 倉川	1,900					
一級河川 (1水系)	計 33河川	250,675		合計 (16水系)	合計 60河川	344,896	

※ 四万十川総延長 192,392.5m

○ 砂防指定地の状況

水系名	河川名	市町村名	指定区域延長 (単位 m)	備考
須崎市内の砂防指定地				
灰方川	東浦川及び左支川	須崎市	300.0	
出見川	コオクボ川	〃	400.0	
摺木川	鍛冶屋谷川	〃	425.0	
今川内川	今川内川	〃	1,230.0	
〃	猪の谷川	〃	400.0	
〃	花ノ木川	〃	530.0	
〃	神母谷川	〃	140.0	
〃	執行谷川	〃	200.0	
〃	帷子ヶザコ川	〃	150.0	
イゲ谷川	イゲ谷川	〃	240.0	
スカ谷川	スカ谷川及び支川	〃	200.0	
須の浦川	上屋敷谷川	〃	188.0	
本谷川	本谷川	〃	430.0	
河原川	河原川	〃	294.0	
港川	宮の東谷川	〃	140.0	
〃	宮の谷川	〃	430.0	
駿岐東谷川	駿岐東谷川	〃	115.0	
駿岐川	駿岐川	〃	140.0	
桜川	桜川	〃	2,200.0	
〃	寺崎谷川	〃	118.0	
〃	神母谷川	〃	241.0	
〃	御子の谷川及び支川	〃	490.0	
〃	土居ノ谷川及び左支川	〃	242.0	
〃	池ノ谷川	〃	140.0	
〃	本谷川	〃	180.0	
〃	張城川	〃	590.0	
〃	張城西谷川	〃	600.0	
〃	張城東谷川	〃	200.0	
〃	防谷川	〃	61.0	
〃	寺ヶ内谷川及び支川	〃	145.0	
〃	坂本川	〃	120.0	
〃	陰谷川	〃	490.0	
〃	大水口川	〃	145.0	
〃	押岡川	〃	430.0	
〃	小浜川及び支川	〃	237.0	
御手洗川	田ノ地川及び右支川	〃	210.0	
〃	中の川(西生川)	〃	190.0	
〃	中の川	〃	336.0	
〃	竹の川川	〃	244.0	
〃	東川内川	〃	303.0	
新荘川	奥の谷川(奥ノ谷川)	〃	1,121.0	
〃	岡本谷川	〃	250.0	
〃	柿の谷川	〃	1,200.0	
〃	元享院谷川	〃	1,500.0	
〃	矢ノ谷川	〃	510.0	
〃	谷田川	〃	290.0	
〃	日ノ地川	〃	550.0	
〃	波介川	〃	260.0	
〃	中氏川及び支川	〃	690.0	
〃	西寺中川	〃	131.0	
〃	中ノ谷川	〃	850.0	
〃	小氏ヶ谷川及びヒヅノ谷川	〃	1,000.0	
〃	大谷川	〃	490.0	
〃	和田川	〃	141.0	
〃	依包川	〃	1,100.0	
〃	百々川	〃	1,700.0	

水系名	河川名	市町村名	指定区域延長 (単位 m)	備考
新 莊 川	樽 川	須 崎 市	3,300.0	
〃	芦 谷 川	〃	156.0	
〃	郷ノ奥川及び支川	〃	170.0	
〃	奥の庵川及び右支川	〃	335.0	
〃	西 峰 川	〃	155.0	
〃	古川川及び支川	〃	330.0	
〃	日 の 川	〃	200.0	
〃	谷の奥谷川及び左支川	〃	247.3	
〃	上横川川	〃	150.0	
〃	笹 野 川	〃	400.0	
安 和 川	高地谷川	〃	130.0	
〃	中ノ川内川	〃	560.0	
〃	中ノ川内川及び支川	〃	560.0	
〃	中ノ川内川及び支川	〃	660.0	
福 良 川	大平谷川	〃	530.0	
串ノ浦川	串ノ浦川	〃	450.0	
上ノ川川	上ノ川川	〃	500.0	
奥 浦 川	切 畑 川	〃	400.0	
〃	天神川	〃	621.0	
深 戸 谷 川	深戸谷川	〃	180.0	
坂 本 川	坂本川	〃	190.0	
須崎市 計	77河川		35,871.3	

水系名	河川名	市町村名	指定区域延長 (単位 m)	備考
中土佐町内の砂防指定地				
大 野 川	大野川及びサイレ川	中土佐町	1,400.0	
灰原越川	灰原越川	〃	700.0	
久 礼 川	久 礼 川及び支川	〃	9,200.0	
〃	長 沢 川及び支川	〃	6,400.0	
〃	久礼の川	〃	3,000.0	
〃	水汲谷川及び左支川	〃	550.0	
〃	道 の 川	〃	3,800.0	
〃	松 の 川	〃	2,110.0	
〃	須賀ノ谷川	〃	400.0	
〃	黒石野川及び右支川	〃	241.0	
〃	楠 の 川	〃	3,000.0	
〃	指 川	〃	3,200.0	
〃	和 田 川	〃	230.0	
大 阪 谷 川	大阪谷川	〃	17,400.0	
〃	洞ヶ谷川及び支川	〃	1,397.0	
〃	葛 谷 川及び支川	〃	1,600.0	
〃	古 谷 川	〃	510.0	
元 谷 川	元谷川及び支川	〃	250.0	
笹 場 川	笹 場 川	〃	4,200.0	
〃	笹場谷川	〃	130.0	
〃	トコロ谷川	〃	192.0	
上ノ加江川	上ノ加江川及び支川	〃	2,500.0	
〃	神ノ谷川	〃	290.0	
〃	中 山 川	〃	1,600.0	
〃	犬ヶ谷川	〃	400.0	
〃	志和地川	〃	2,000.0	
〃	添 谷 川	〃	3,000.0	
〃	小浜ノ川	〃	300.0	
〃	本越谷川	〃	152.0	
〃	汐満川(1)	〃	615.0	
〃	汐満川(2)	〃	375.0	
古 土 居 川	古土居川	〃	1,900.0	
〃	御所の川及び支川	〃	1,700.0	
川 奥 川	川奥川及び支川	〃	2,100.0	
〃	モチ谷川	〃	275.0	

水系名	河川名	市町村名	指定区域延長 (単位 m)	備考
矢井賀川	矢井賀川	中土佐町	2,500.0	
志和谷川	志和谷川	〃	700.0	
築港川	築港川及び左支川	〃	550.0	
渡川	榎の川	旧大野見村	7,000.0	
〃	竹原川	〃	3,900.0	
〃	川奥川	〃	1,000.0	
〃	ごうじ谷川	〃	1,000.0	
〃	跡川川	〃	1,200.0	
〃	龍生寺谷川	〃	484.0	
〃	島の川	〃	10,000.0	
〃	久万秋川	〃	1,000.0	
〃	ユノ谷川	〃	213.7	
〃	西山田谷川	〃	234.0	
〃	萩中川	〃	2,300.0	
〃	新改川	〃	210.0	
〃	西の川	〃	1,950.0	
〃	中井川	〃	930.0	
〃	奥ノ谷川及び左支川	〃	211.0	
〃	吉野山谷川	〃	190.0	
中土佐町 計 54河川			112,689.7	

水系名	河川名	市町村名	指定区域延長 (単位 m)	備考
橋原町内の砂防指定地				
渡川	久保谷川	橋原町	6,500.0	
〃	宮ヶ谷川、大ヶ谷川 及びバスコ谷川	〃	3,000.0	
〃	ながたに川及び支川	〃	193.0	
〃	家籠戸川	〃	4,000.0	
〃	道明谷川及び横野谷川	〃	2,500.0	
〃	仲洞谷川	〃	3,200.0	
〃	桧の佐古谷川	〃	700.0	
〃	片瀬谷川	〃	2,000.0	
〃	川井谷川	〃	2,000.0	
〃	四万川川	〃	2,500.0	
〃	早流谷川	〃	240.0	
〃	西の川	〃	3,500.0	
〃	松ヶ窪谷川	〃	2,000.0	
〃	郷六谷川	〃	1,712.0	
〃	高研川	〃	500.0	
〃	虎杖川	〃	2,132.0	
〃	下長谷川	〃	188.0	
〃	松谷川及び支川	〃	524.0	
〃	上月谷川	〃	110.0	
〃	上屋敷谷川	〃	107.6	
〃	長谷川	〃	180.0	
〃	龍王川及び左支川	〃	3,520.0	
〃	東川	〃	1,835.0	
〃	中尾谷川	〃	300.0	
〃	中の川	〃	2,700.0	
〃	空地川	〃	1,200.0	
〃	茶屋谷川	〃	800.0	
〃	大佐礼川	〃	1,000.0	
〃	薊野川	〃	600.0	
〃	赤藪谷川	〃	131.0	
〃	下谷川	〃	200.0	
〃	文丸川	〃	4,000.0	
〃	井桑川	〃	2,000.0	
〃	五葉の滝川	〃	1,500.0	
〃	二ツ岩川	〃	800.0	
〃	著原川	〃	1,000.0	

水系名	河川名	市町村名	指定区域延長 (単位 m)	備考
渡川	白谷川	梶原町	1,300.0	
〃	太郎川及び支川	〃	1,846.5	
〃	住吉谷川	〃	105.0	
〃	井野々谷川	〃	930.0	
〃	芹川	〃	5,000.0	
〃	田野々川及び支川	〃	7,000.0	
〃	新開谷川	〃	147.0	
〃	永野川	〃	4,000.0	
〃	井の谷川及びツエ谷川	〃	3,500.0	
〃	後屋谷川、第1支川 及び第2支川	〃	1,201.0	
〃	大郷川	〃	2,500.0	
〃	ヌシヤ谷川	〃	110.0	
〃	太田戸川	〃	3,000.0	
〃	西ヶ谷川	〃	1,500.0	
〃	横貝川	〃	411.0	
〃	大蔵谷川	〃	1,100.0	
〃	モモノ木谷川	〃	185.0	
〃	ハコノウチ谷川	〃	645.0	
〃	白井谷川	〃	210.0	
〃	サキ谷川	〃	330.0	
〃	河主谷川	〃	885.0	
梶原町 計	57河川		95,278.1	

水系名	河川名	市町村名	指定区域延長 (単位 m)	備考
津野町内の砂防指定地				
新荘川	新荘川	旧葉山村	2,500.0	
〃	二股川	〃	1,716.0	
〃	三間ノ川	〃	2,500.0	
〃	樺ノ川	〃	1,100.0	
〃	西谷川	〃	1,900.0	
〃	東佐古谷川	〃	188.6	
〃	永野川	〃	2,500.0	
〃	久保川	〃	1,900.0	
〃	貝ノ川	〃	2,000.0	
〃	桑の川	〃	150.0	
〃	白保者谷川	〃	180.0	
〃	舞の川	〃	2,200.0	
〃	藤ノ川	〃	1,850.0	
〃	黒川	〃	1,500.0	
〃	東黒川	〃	2,300.0	
〃	一斗俵川	〃	105.0	
〃	己屋の川	〃	2,300.0	
〃	金剛川	〃	2,900.0	
〃	日浦川	〃	203.7	
〃	西奥谷川	〃	292.0	
〃	大谷川	〃	1,250.0	
〃	大川	〃	2,000.0	
〃	中野川	〃	1,000.0	
〃	竹ノ谷川	〃	1,500.0	
〃	重谷川	〃	1,000.0	
〃	大西谷川	〃	1,060.0	
〃	依包川	〃	5,300.0	
〃	床鍋川	〃	370.0	
〃	梶足川	〃	700.0	
〃	権現谷川	〃	165.0	
〃	柳谷川	〃	73.0	
〃	白河瀬川	〃	570.0	
〃	勝登呂川	〃	280.0	

水系名	河川名	市町村名	指定区域延長 (単位 m)	備考
新 莊 川	新 莊 川及び支川	旧東津野村	12,300.0	
〃	坂 本 川	〃	1,500.0	
〃	桂 川	〃	140.0	
〃	ユル谷川	〃	527.0	
渡 川	四万十川	〃	2,000.0	
〃	伊豆ヶ谷川	〃	750.0	
〃	倉 川 川	〃	4,000.0	
〃	大畑谷川	〃	1,300.0	
〃	北 川	〃	4,400.0	
〃	堂ヶ市川及び支川	〃	3,230.0	
〃	宮 谷 川	〃	2,000.0	
〃	西日野地川	〃	100.0	
〃	東日野地川	〃	357.0	
〃	小松尾谷川及び右支川	〃	240.0	
〃	鳥 出 川	〃	2,300.0	
〃	畦屋谷川	〃	170.0	
〃	長谷川及び支川	〃	1,381.2	
〃	大西谷川	〃	580.0	
〃	谷の内川	〃	1,986.2	
〃	郷内谷川	〃	160.0	
〃	足 川 川	〃	4,500.0	
〃	犬ヶ谷川	〃	1,800.0	
〃	枝ヶ谷川	〃	3,400.0	
〃	小 谷 川	〃	1,670.0	
〃	出ヶ谷川	〃	2,000.0	
〃	日曾ノ川及び支川	〃	1,718.0	
〃	東 川	〃	750.0	
〃	寺 川及び左支川	〃	1,400.0	
〃	当別峠東口川	〃	900.0	
〃	半坂谷川	〃	200.0	
〃	小西谷川	〃	177.0	
〃	寅ヶ谷川	〃	240.0	
〃	井出ヶ谷川	〃	215.0	
津野町 計	6 6 河川		103,944.7	
4 市町 合 計 2 5 4 河川			347,783.8	

○ 急傾斜地崩壊危険区域の状況

区 域 名	市町村名	指定面積 (ha)	備 考
須崎市危険箇所数		227箇所	
野 見	須 崎 市	3.61	
城 山 (東)	〃	1.59	
城 山 (南)	〃	3.16	
城 山 (西)	〃	0.75	
高 野 山	〃	3.10	
深 浦	〃	5.71	
大 間 西 町	〃	1.20	
畔 の 川	〃	0.90	
千 々 川	〃	2.00	
吾 桑	〃	3.82	
泉 町	〃	0.15	
土 崎	〃	1.84	
時 包	〃	1.48	
塩 間	〃	0.37	
野 見 東	〃	0.25	
尾 殿	〃	4.37	
池 ノ 浦	〃	0.30	
鯛 ノ 川	〃	1.50	
竹 崎	〃	1.80	
駿 岐	〃	1.23	
轟 (上)	〃	0.62	
轟 (下)	〃	1.50	
飛 田 (下)	〃	1.40	
宮 の 中	〃	1.50	
清 水	〃	2.80	
小 浜	〃	2.00	
宮 ノ 西	〃	3.77	
神田目ノ地	〃	6.96	
正 ノ 岡	〃	1.34	
鯛 の 川(上)	〃	0.96	
宮 ノ 上(東)	〃	1.65	
横 浪	〃	1.85	
押 岡 (中)	〃	3.40	
国 見	〃	0.73	
灰 方	〃	2.41	
和 田	〃	1.07	
宮 ノ 西(上)	〃	2.65	
押 岡 (下)	〃	2.28	
弘 岡	〃	0.83	
中 氏	〃	2.20	
大 浦 (東)	〃	2.45	
田 ノ 地(下)	〃	2.16	
坂 の 川	〃	4.09	
高 保 木	〃	0.65	
中 平	〃	1.21	
切 畑	〃	1.59	
田 ノ 地(上)	〃	1.65	
笹 野	〃	2.30	
上 屋 敷	〃	1.49	
安 次	〃	1.68	
角 谷	〃	0.88	
桑 田 山	〃	1.16	
大 浦 (西)	〃	1.23	

区 域 名	市町村名	指定面積 (ha)	備 考
坂ノ川(中)	須 崎 市	1.72	
宮 の 東	〃	3.40	
灰 方 (北)	〃	2.44	
須 ノ 浦	〃	1.10	
西 生	〃	2.53	
坂ノ川(上)	〃	1.22	
中 氏 (北)	〃	1.92	
本 モ 谷	〃	0.64	
寺 尾	〃	2.24	
横 浪 (南)	〃	0.88	
押 岡 (東)	〃	1.09	
竹 ノ 鼻	〃	1.37	
苧 谷	〃	1.47	
長 竹	〃	3.76	
角 熊	〃	0.76	
港	〃	0.99	
串 ノ 浦	〃	1.76	
中 氏 (東)	〃	2.72	
切 畑 (東)	〃	1.21	
首 永	〃	1.32	
岡 本 (中)	〃	2.70	
中 ノ 島	〃	1.52	
岩 永	〃	1.97	
神 田 和 田	〃	2.55	
押 岡 (上)	〃	1.62	
坂 本	〃	1.37	
上 依 包	〃	1.70	
則 行	〃	2.67	
蜂 ケ 尻	〃	0.47	
大 間 本 町	〃	1.99	
寺 崎	〃	1.90	
大 星	〃	3.53	
下 郷	〃	2.03	
大 谷	〃	1.38	
山 手 町	〃	0.24	
多ノ郷和田	〃	2.80	
埋 立	〃	0.91	
岡 本 (下)	〃	3.60	
国 見 (下)	〃	1.85	
古 川	〃	1.09	
須 磨	〃	2.52	
馬 路	〃	4.75	
赤 崎	〃	2.04	
西 町	〃	1.33	
山 手 町	〃	2.30	
小 浦	〃	1.00	
田 野 (1)	〃	0.80	
田 野 (2)	〃	1.74	
宮 ノ 下 (東)	〃	1.51	
宮 ノ 下 (西)	〃	1.00	
宮 ノ 川 内 下	〃	1.03	
須崎市 計 104箇所		196.04	

区 域 名	市町村名	指定面積 (ha)	備 考
中土佐町危険箇所数 91箇所			
久礼永久町	中土佐町	1.34	
久礼学校山	〃	1.24	
久礼西谷	〃	0.70	
久礼伊屋	〃	0.95	
上ノ加江(南)	〃	2.61	
上ノ加江(北)	〃	1.05	
大 棚	〃	3.00	
矢井賀	〃	2.00	
矢井賀(北)	〃	0.85	
土 居	〃	1.77	
長 畝	〃	1.22	
松 の 川	〃	3.45	
笹 場	〃	2.81	
道 の 川	〃	1.79	
灰 原	〃	2.07	
常 賢 寺	〃	4.98	
灰 原 越	〃	2.56	
長 沢 下	〃	1.59	
大 野	〃	1.61	
竹 原	旧大野見村	3.13	
槇 野 々	〃	3.66	
奈 路	〃	3.00	
惣 崎	〃	3.00	
寺 中	〃	4.00	
神 母 野(下)	〃	3.00	
虚 空 蔵 山	〃	1.50	
西 屋 敷	〃	1.90	
竹 ケ 谷	〃	2.26	
カジャシキ	〃	1.52	
久 万 秋	〃	2.19	
大野見梅ノ木谷	〃	1.10	
吉 野	〃	1.61	
川 崎	〃	5.29	指定準備中
中土佐町 計 33箇所		74.75	

区 域 名	市町村名	指定面積 (ha)	備 考
梶原町危険箇所数 90箇所			
西 路	梶原町	1.96	
西 の 川	〃	1.84	
松 原	〃	1.73	
大 蔵 谷	〃	4.50	
田 野 々	〃	3.00	
飯 母	〃	1.80	
仲 間	〃	4.58	
下 本 村	〃	7.08	
川 西 路	〃	1.71	
宮 野 々	〃	0.79	
六 丁	〃	1.51	
竹 の 藪	〃	1.95	
下 西 の 川	〃	6.30	
六 丁 (北)	〃	1.38	
上 本 村	〃	5.47	
井 高	〃	3.75	
川 井	〃	2.48	
東 川	〃	5.24	
広 野	〃	1.81	
上 西 の 川	〃	3.70	
中 平 (1)	〃	0.55	
中 平 (2)	〃	1.40	
坂 本 川	〃	0.96	
飯 母 (2)	〃	4.94	指定準備中
梶原町 計 24箇所		70.43	

区 域 名	市町村名	指定面積 (ha)	備 考
津野町危険箇所数		139箇所	
大 西	旧葉山村	0.29	
永 林	〃	1.51	
新 土 居	〃	3.16	
山 崎	〃	1.63	
三 間 の 川	〃	1.88	
新 土 居(東)	〃	0.49	
東 林	〃	1.84	
日 浦	〃	1.46	
姫 野 々	〃	2.52	
二 ツ 家	〃	1.47	
若 宮	〃	1.81	
宇 津 ケ 藪	〃	1.16	
永 野 久 保	〃	1.61	
藤 ノ 川	〃	4.02	
藤 ノ 川(下)	〃	2.11	
上 井 田	〃	1.76	
楠 木 山	〃	1.55	
永 野 王 子	〃	1.36	
石 神 成	〃	3.87	
白 河 瀬	〃	1.60	
西 黒 川	〃	1.14	
上 井 田	〃	0.73	
栗 ノ 木	〃	3.02	
桑 ケ 市	旧東津野村	1.40	
日 野 地	〃	1.80	
古 味 口	〃	0.70	
郷 内	〃	2.70	
日 曾 の 川	〃	6.22	
王 在 家	〃	5.10	
西 の 川	〃	4.91	
大 古 味	〃	1.84	
西 ノ 前	〃	1.95	
中 村	〃	1.83	
向 新 田	〃	1.15	
津野町 計 34箇所		71.59	
危険箇所数合計		(547)箇所	
4市町 合 計 195箇所		412.81	

○ 四万十町事務所管内の河川の状況

水系名	河川名	四万十町事務所管理 流路延長 (m)	備考
一級水系 渡川	四万十川	81,500	四万十川総延長 192,392.5m
	1支 相後川	2,200	
	1支 井崎川	2,200	
	1支 長沢川	9,800	
	2支 白井川	3,200	
	2支 戸川ノ川	3,400	
	2支 烏川	4,000	
	3支 山瀬川	1,800	
	1支 小貝川	860	
	1支 久保川	13,300	
	2支 仁井田又川	2,200	
	1支 大井川	2,200	
	2支 山口川	1,600	
	1支 炎谷川	900	
	1支 野々川	3,900	
	1支 北ノ川	1,900	
	1支 津賀の川	1,400	
	1支 里川川	1,700	
	1支 梶原川	64,000	
	2支 芳川川	8,700	
	3支 宮ノ谷川	2,500	
	2支 中津川	12,100	
	1支 つづら川	9,055	
	2支 奥留川	1,760	
	1支 瀬里川	1,100	
	1支 四手の川川	2,500	
	1支 下岡川	350	
	1支 上岡川	2,300	
	1支 打井川	9,000	
	1支 相去川	5,900	
2支 市の又川	2,400		
2支 東又川	950		

水系名	河川名	四万十町事務所管理 流路延長 (m)	備考
一級水系 渡川	1支 家地川	2,150	
	1支 井細川	11,270	
	1支 若井川	6,515	
	1支 神ノ川	12,290	
	1支 吉見川	5,370	
	2支 見付川	2,820	
	1支 払川	3,210	
	1支 仁井田川	17,560	
	2支 東又川	8,205	
	3支 八千数川	2,640	
	3支 与津地川	4,300	
	3支 黒石川	1,500	
	3支 大井川	6,745	
	4支 柚ノ川	1,000	
	4支 楓川	1,420	
	3支 飯ノ川	2,315	
	2支 奥呉地川	6,110	
	1支 本在家川	2,540	
	1支 勝賀野川	5,835	
	2支 楠谷川	350	
	2支 川の内川	600	
	1支 川奥川	2,030	
	1支 北の川	2,850	
1支 中津川川	2,050		
1支 日野地川	5,850		
一級河川水系 計	57	378,200	
二級水系 志和川	志和川	2,650	
二級水系 後川	後川	4,100	
二級河川水系 計	2	6,750	
3水系 合計	59	384,950	

○ 砂防指定地の状況

水系名	指定河川名	町村名	流路延長 (m)	備考
渡川	1支 相后川	四万十町	3,100	
	1支 長沢川	〃	4,900	
	2支 鳥川	〃	4,730	
	3支 山瀬川及び支川	〃	5,000	
	3支 追岩川及び支川	〃	4,000	
	2支 中平川	〃	12,000	
	1支 白井川	〃	3,000	
	1支 久保川	〃	2,000	
	1支 大道川	〃	7,000	
	2支 仁井田又川	〃	2,800	
	2支 番所谷川	〃	2,300	
	1支 大井川	〃	3,295	
	2支 山口川	〃	2,000	
	2支 東又谷川及び 3支 駄馬竹谷川	〃	3,150	
	1支 炎谷川	〃	1,770	
	2支 炎谷川及び支川	〃	1,000	
	2支 大又谷川	〃	1,000	
	1支 野々川	〃	4,500	
	1支 轟川	〃	620	
	1支 日裏谷川	〃	1,000	
	1支 津賀谷川	〃	250	
	1支 ツルイ谷川	〃	1,300	
	1支 津賀野川	〃	1,700	
	1支 佐助谷川	〃	590	
	1支 里川川	〃	3,200	
	2支 寺奥川	〃	1,200	
	2支 太田川	〃	700	
	1支 横田川	〃	130	
	1支 保喜谷川及び 右支川	〃	1,192	
	2支 岡本谷川	〃	1,840	
	3支 城山谷川及び支川	〃	1,300	
	3支 御所ノ森谷川	〃	720	
	3支 大平谷川	〃	860	
2支 西の谷川及び同左 支川	〃	1,490		
2支 大平谷川	〃	740		
2支 芳川川	〃	2,000		
3支 桂谷川	〃	1,800		
2支 中平谷川	〃	152		

水系名	指定河川名	町村名	流路延長 (m)	備考
渡川	3支 宮の谷川	四万十町	2,200	
	2支 一本松川	〃	150	
	2支 井の谷川	〃	500	
	2支 中津川	〃	10,500	
	3支 古宿谷川	〃	1,200	
	3支 カシ谷川	〃	370	
	2支 下津井川	〃	600	
	2支 払川	〃	3,800	
	1支 ウログチ川及び 2支 南の川	〃	850	
	1支 葛籠川	〃	2,400	
	1支 瀬里川	〃	2,534	
	1支 四手の川及び支川	〃	2,200	
	1支 大向谷川	〃	350	
	1支 打井川	〃	5,400	
	2支 大ウ子川	〃	220	
	1支 タカノス谷川	〃	430	
	1支 相去川	〃	5,800	
	1支 下ブナト川	〃	90	
	2支 南の川	〃	250	
	1支 一本松谷川	〃	65	
	2支 ウハダバ谷川	〃	390	
	3支 社谷川	〃	260	
	1支 針木谷川及び 右支川	〃	252	
	2支 北の川谷川	〃	263	
	1支 野地川	〃	1,500	
	1支 井細川	〃	7,500	
	2支 灰鳥谷川	〃	250	
	2支 瓜生野谷川及び 3支 ヌタノヲ谷川	〃	3,000	
	2支 潰谷川	〃	500	
	2支 折合川及び支川	〃	3,000	
	2支 辻の川	〃	1,000	
	2支 重ケ谷川	〃	600	
	1支 口神川	〃	5,600	
	2支 轟谷川	〃	1,000	
	2支 津々良川	〃	500	
	2支 宮の谷川	〃	1,000	
	1支 荒谷川	〃	2,000	
	2支 見付川	〃	3,000	
	3支 轟川及び支川	〃	550	

水系名	指定河川名	町村名	流路延長 (m)	備考
渡川	2支 川口谷川	四万十町	140	
	2支 みこの川	〃	800	
	2支 琴平谷川	〃	548	
	1支 神の西谷川	〃	800	
	1支 柳の川	〃	2,000	
	1支 五社谷川	〃	1,200	
	1支 宮の奥谷川	〃	282	
	1支 地引谷川	〃	250	
	1支 本在家川	〃	2,000	
	1支 志和分谷川	〃	500	
	1支 勝賀野川	〃	2,000	
	2支 三滝谷川	〃	550	
	2支 五助谷川及び支川	〃	400	
	2支 川内川	〃	1,600	
	1支 宮ノ谷川	〃	583	
	1支 西の川	〃	2,100	
	2支 高野川	〃	2,132	
	1支 川奥川	〃	1,900	
	2支 一の谷川	〃	1,000	
	1支 奥の谷川	〃	440	
	2支 目黒谷川	〃	130	
	1支 北の川	〃	2,100	
	2支 大隅川	〃	1,700	
	1支 ノウノ木谷川	〃	255	
	1支 一斗俵川	〃	1,600	
	1支 中津川	〃	2,500	
	2支 おびやが谷川	〃	1,000	
	1支 日野地川	〃	5,300	
	2支 堀切谷川	〃	350	
	2支 蔵ヶ谷川	〃	373	
	1支 上秋丸川	〃	2,000	
	1支 影地川及び 2支 檜尾谷川	〃	700	
	2支 桑原谷川及び 3支 長山谷川	〃	1,500	
	2支 中ノ谷川	〃	600	
	2支 小豆谷川	〃	2,500	
	2支 奥呉地川	〃	1,000	
	3支 朱々谷川	〃	375	
	2支 野地川	〃	750	
	2支 堂ヶ谷川	〃	570	
	2支 大呑谷川	〃	3,000	

水系名	指定河川名	町村名	流路延長 (m)	備考
渡川	2支 ムロジ谷川	四万十町	870	
	3支 大井川	〃	1,000	
	4支 楓川	〃	2,000	
	4支 中スカ谷川	〃	700	
	4支 大谷川	〃	940	
	4支 猿ヶ谷川	〃	200	
	3支 宮ヶ谷川	〃	850	
	3支 飯野川	〃	2,500	
	4支 坂本谷川	〃	1,000	
	2支 柳瀬谷川	〃	190	
	3支 八千数川	〃	220	
	2支 イズカ谷川	〃	274	
	3支 弥太郎谷川	〃	220	
	3支 小畠谷川	〃	134	
	3支 市ノ又谷川	〃	208	
	2支 ガンダラ谷川	〃	120	
	2支 見付谷川	〃	1,052	
	3支 寿谷川及び支川	〃	280	
	1支 入る谷川	〃	676	
	1支 栗の木谷川	〃	420	
2支 仁井田谷川	〃	195		
志和川	1支 吹ヶ谷川	四万十町	1,100	
	1支 寺ヶ谷川	〃	1,500	
	1支 船頭川	〃	500	
	1支 笠ヶ谷川	〃	1,000	
	2支 ひしょヶ谷川	〃	700	
	1支 宿ヶ谷川	〃	1,200	
	1支 轟谷川及支川	〃	3,500	
後川	1支 神子の谷川	四万十町	350	
奥ノ谷川	1支 奥の谷川	四万十町	138	
合計	147		235,969	

○ 急傾斜地崩壊危険区域の状況

区域名	町村名	面積(ha)	備考
見付	四万十町	0.64	
古市	〃	0.94	
新開町(1)	〃	3.65	
〃 (2)	〃	0.89	
小室 (1)	〃	2.5	
〃 (2)	〃	1.65	
見付 (南)	〃	0.6	
〃 (北)	〃	0.4	
興津(浦分)	〃	0.92	
北琴平	〃	3.21	
野地 (1)	〃	3.87	
〃 (2)	〃	1.73	
仁井田	〃	1.72	
影野	〃	0.64	
平串	〃	1.39	
宮内	〃	7.64	
神主屋敷	〃	3.26	
両免地	〃	0.46	
エビス前	〃	3.3	
大正橋(1)	〃	2.74	
〃 (2)	〃	1.3	
新町	〃	1.76	
吾川地区	〃	2.15	
寺井山	〃	2.1	
カシノモト	〃	2.9	
ウツゲ藪	〃	2.4	
東山	〃	4.1	
中ヤシキ(1)	〃	2.4	
〃 (2)	〃	0.2	
大奈路	〃	1.1	
下津井	〃	1.24	
江師	〃	3.2	
田野々中町	〃	0.7	
中津川(1)	〃	4.6	
〃 (2)	〃	0.9	
打井川	〃	0.96	
中町(北)	〃	1.41	
瀬里(1)	〃	1.85	
〃 (2)	〃	0.83	
下津井	〃	2.96	
八足	〃	2.88	
上宮	〃	1.57	
大奈路(北)	〃	0.65	
古味野々	〃	2.7	
上岡	〃	2.02	
上岡(西)	〃	2.02	

区域名	町村名	面積(ha)	備考
木屋ケ内	四万十町	1.67	
針木	〃	5.47	
宮ヲヤシキ	〃	1.52	
木屋ケ内(東)	〃	3.88	
小石	〃	0.62	
古味野々(東)	〃	0.68	
河内	〃	3.91	
昭和	〃	1.68	
轟(南)	〃	1.1	
〃(北)	〃	1.2	
広瀬	〃	4.35	
井崎	〃	1.15	
津賀	〃	1.2	
大井川(東)	〃	0.7	
〃(西)	〃	0.85	
相後	〃	1.2	
昭和(本町)	〃	0.7	
谷本	〃	0.84	
宮添	〃	1.2	
梁瀬	〃	0.63	
十川	〃	1.83	
下広瀬	〃	4.8	
実弘	〃	0.74	
茅吹手	〃	0.43	
本村(北)	〃	1.3	
十和保喜	〃	1.55	
屋敷	〃	1.7	
日の地	〃	0.96	
陰地	〃	2.89	
本村	〃	0.79	
沖内	〃	0.75	
戸口	〃	2.08	
今成	〃	4.32	
今成西	〃	1.77	
米ノ川	〃	5.15	
合計81箇所 (174) ※		158.66	

※ ()書きは区域内にある危険箇所数を表す